

# 令和6年度 錦江町職員採用試験案内

鹿児島県錦江町役場総務課

受付期間	令和6年4月24日（水）～令和6年5月29日（水）午後5時必着
第1次試験	令和6年6月16日（日）午後9時 錦江町役場本庁3階委員会室

## 1 試験区分及び採用予定人員

試験区分	採用予定人員	職務内容
初級一般事務（一般枠）	若干名	一般行政に関する業務
初級一般事務（社会人枠）	若干名	

## 2 受験資格

試験区分	受験資格
初級一般事務（一般枠）	平成10年4月2日（26歳）から平成17年4月1日（20歳）までに生まれた者で、高等学校卒業以上の者
初級一般事務（社会人枠）	昭和59年4月2日（40歳）から平成13年4月1日（24歳）までに生まれた者で、高等学校以上を卒業し、 <u>民間企業等における職務経験を3年以上有する者</u>

注 (1) 日本国籍を有し、職員採用後は錦江町に居住できる者でなければなりません。

(2) 最終合格後、受験資格に該当しないことが明らかになった場合には、合格は取消しとなります。

(3) 携帯電話、下敷き、定規、電卓、計算機能付きの時計等の使用は禁止します。特に、携帯電話は試験会場への持ち込みはできません。

(4) 次のいずれかに該当する者は受験できません。

ア 禁錮（きんこ）以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

イ 錦江町職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者

ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

エ 平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者（心身耗弱を原因とするもの以外）

(5) 職務経験とは、会社員、団体職員、自営業者、公務員等として1年以上継続して就業した期間（在学中のアルバイト等は除く。）とし、職務経験が複数ある場合は通算することができる。ただし、同一期間内に複数の経験が重複する場合は、いずれか一方の経験に限る。

(6) 職務経験に通算できる期間は、令和6年3月31日までとする。

### 3 第1次試験日、試験会場及び試験内容

#### (1) 試験日及び試験会場

第1次試験日	試験会場
令和6年6月16日（日）午前9時 （午前8時30分までに集合すること）	役場本庁3階委員会室

#### (2) 試験内容

試験種目	内 容
1 職務能力試験（60分） 午前9時00分～午前10時00分	法律の知識などを問う従来の公務員試験ではなく、公的部門の職員に求められる職務遂行能力と適性を総合的に問うもの。社会についての関心や基礎的・常識的な知識、職務遂行に必要な基礎的な言語能力・論理的思考力についての試験。
2 職務適応性検査（20分） 午前10時25分～午前10時45分	公務員に求められる資質について、性格特性をみる検査（150題）
3 作文試験（60分） 午前10時55分～午後11時55分	文章による表現力、ものの見方考え方及び文章構成力等

※ 不測の事態の場合（新型コロナウイルス感染症の拡大など）は、会場を変更するなど特別な対応をとる可能性があります。その際は、ホームページ等でお知らせします。

### 4 第1次試験結果発表

令和6年6月下旬以降に錦江町役場本庁舎前の掲示板及び錦江町ホームページにおいて合格者の受験番号を発表するほか、受験者に通知します。

### 5 インターンシップの実施

第1次試験合格者については、第2次試験前に、役場等における就業体験を通し町行政に対する理解を深めていただくため、「インターンシップ」に参加していただきます。日程等については、合格通知と併せお知らせしますが、期間は2泊3日程度とし、参加に係る旅費は町が負担します。

### 6 第2次試験日及び試験会場

#### (1) 第1次試験合格者に詳細（日時及び場所等）を通知します。

第2次試験日	試験会場
令和6年7月下旬	討論－役場本庁2階会議室 口述－役場本庁2階庁議室

#### (2) 試験内容

試験種目	内 容
1 集団討論	試験監督者が直前にテーマを提示し、10分程度各受験者で考えを整理した後、中人数の集団討論（30分程度）を行う。
2 口述試験	個人面接で、受験者一人あたり20分程度

## 7 最終合格発表

第2次試験の結果に基づいて合否決定の上、錦江町役場本庁舎前の掲示板に受験番号を発表するほか、錦江町ホームページ及び合格者に通知します。

## 8 採用及び給与等

(1) 最終合格者は、採用候補者名簿に登載されたのち、成績順に採用者が決定されます。なお、採用候補者名簿の有効期間は、名簿確定の日から1年間です。

(2) 採用予定日 令和7年4月1日(町と最終合格者との協議により途中採用あり。)

### (3) 給 与

給与は、錦江町職員の給与に関する条例等に基づき支給されます。

令和5年4月1日から適用されている現行条例によれば、基準となる給料月額は大学卒で196,200円、高校卒166,600円となり、職務経歴等のある人の場合には、この額に一定の基準で加算されることがあります。

上記の給料のほか、通勤手当、住居手当、超過勤務手当、期末手当、勤勉手当等が、それぞれの手当支給条件に応じて支給されます。

## 9 申込手続・受付期間

申 込 手 続	申込用紙の請求	(1) 直接請求の場合 錦江町役場総務課又は支所住民生活課でお渡しします。 (2) 郵送による請求の場合 錦江町役場総務課職員採用担当 宛 〒893-2392 鹿児島県肝属郡錦江町城元963番地 電話0994-22-0511 (内線201) (注) 封筒の表に必ず「採用試験申込用紙請求」と朱書き、 <u>返信用封筒(角型2号封筒=33×24cmに120円切手を貼 り、宛名を明記したもの)を同封してください。</u> (3) インターネットからの申込用紙ダウンロードの場合 <a href="http://www.town.kinko.lg.jp/somu-h/chose/saiyo/annai.html">http://www.town.kinko.lg.jp/somu-h/chose/saiyo/annai.html</a>
	インターネット による申込	(1) パソコンから(ブラウザで下記アドレスを入力) <a href="https://logoform.jp/form/TxRq/562022">https://logoform.jp/form/TxRq/562022</a> (2) スマートフォンなどから(QRコードよりアクセス)  (※4/24(水)から入力可能となります。) 表示先のページに掲載している「申込フォームの注意事項」 をよく読んで、入力してください。 「@logoform.jp」「@town.kinko.lg.jp」を受信できるように してください。 <u>メールが届かない場合は、迷惑メールボックス 等に入る場合がありますので、必ずご確認ください。</u>
	申 込 方 法	錦江町役場総務課職員採用担当に以下の書類を提出してく ださい。郵送の場合、 <u>封筒の表に必ず「採用試験申込書在中」 と朱書き、必ず簡易書留郵便で送付</u> してください。 (必要書類) 令和6年度錦江町職員採用試験申込書 (注) 申込書は、必ず <u>本人が自筆</u> で記入すること。

		<u>写真欄には指定されたサイズのもの</u> を貼付し、 <u>同サイズの写真をもう1枚添付（受験票用）</u> すること。 (写真は、申込み前3か月以内に撮影されたものに限る。)
	受付期間	令和6年4月24日（水）～令和6年5月29日（水）（土曜日及び日曜日・祝日を除く。）受付時間 8時30分～17時00分 <u>※郵送の場合でも、令和6年5月29日（水）17時までに到着しなければ受け付けはできません。</u>
	受験票の交付	<u>受験票は、事務局で受験番号及び試験会場を記入した上で、6月中旬までに郵送します。試験当日、必ず持参してください。</u> <u>※受験票が6月14日（金）までに届かない場合は、錦江町役場総務課職員採用担当へお問い合わせください。</u>

10 問合せ先・郵送先

錦江町役場 総務課職員採用担当

〒893-2392 鹿児島県肝属郡錦江町城元 963 番地

電話 0994-22-0511（内線 201）